

公益社団法人日本心理学会研究集会等助成金 成果報告書

代表者氏名	尾藤昭夫	所属	東洋大学現代社会研究所
研究会等名称	事実認定—犯罪捜査と記憶の研究会 科学的証拠の重要性—事実認定における証拠排除の弊害について (3月15日(水), 19日(日), 25日(土))		
成果概要	<p>1) 参加人数</p> <p>会員 9名 (うち認定心理士 2名) 非会員 4名 (うち認定心理士 名)</p> <p>2) 集会等の目的・成果等</p> <p>科学的証拠は事実認定者に過度に重要視され、事実判断を歪める危険性があることが懸念されている。これをCSIエフェクトというが、司法研修所編(2013)が、この観点からポリグラフ検査を問題視し、公判でのポリグラフ検査の証拠採用が途絶えているのが現状である。しかし、CSIエフェクトは心理学的にはその存在は実証できていない(Lawson, 2009; Shelton, 2008)。また、アメリカではDaubert基準以降、ポリグラフ検査の評価は上昇し、無罪の証明のため弁護側から証拠申請されているという(Beecher-Manas, 1998)。日本でも、尾藤(2022)がポリグラフ検査を、誤認逮捕、冤罪の回避に用いた事例について報告している。本集会では、法学者の豊崎(2006)を引用し、司法が使用可能な科学的証拠を使用しないことで、冤罪が発生している可能性について警鐘を鳴らした。</p> <p>司法では、事実認定の誤り回避するため、もっぱら、妥当でない証拠を排除し(証拠排除)、妥当な証拠のみから判断を行うという手法が採られている。しかし、科学哲学者のLaudan(2006)が示唆するように、有罪の容疑者と無罪の容疑者を弁別するには、妥当性の高い証拠だけでなく、証拠の数もそろえる必要であろう。犯罪立証の証拠は、妥当性の高い証拠といっても、高度な蓋然性でもって、ある事実を指し示す証拠でしかないからである。本集会では、司法は証拠の数を確保しようという意識が欠けていることが、有罪、無罪の判断を行う際の情報処理を概念駆動的なものになりやすくし、このことが誤判、冤罪の原因の一つになっているのではないかと議論した。これは、法学者の庭山(1978)が自由心証(の濫用)として言及した現象と同様のものと考えられ、庭山はこれを抑制する必要があると述べている。</p> <p>ただし、司法が多くの証拠を集めるのに及び腰になるのには理由がある。多くの証拠を集めるために警察が捜査活動を長く行くと、次第に証拠の識別性、妥当性が低くなり、それが誤判、冤罪の原因になるのではと懸念されているからである。Simon(2012/2019)は、これを捜査のダイナミクス、警察の有罪傾向のバイアスと呼んでいる。</p> <p>一方、科学的証拠、特に自然科学的な科学の場合だが、多くデータを収集することによって特にデータの質が下がることはないと考えられる。というのは、科学では仮説が統制された実験あるいは調査(検査)によるテストにさらされているからである(Laudan, 1984/2009)。したがって、証拠排除による証拠の数の減少を、科学的証拠を採用することで補う、という方針がひとつの解決策になるとの提案を行った。なお、庭山(1978)も自由心証(の濫用)を抑制する手段の一つとして、鑑定制度=科学的証拠による事実認定の正確性の担保を挙げている。</p>		

司法の場において、法学と科学、そして心理学との間には、ディスコミュニケーションが存在する。

法学から科学、そして心理学に対しては、法的な科学的証拠として妥当性等の論点で種々の議論、批判がある。

しかし、科学、そして心理学の側からは、法的な科学的証拠としての受容のあり方について僅かに議論があるだけで、事実認定に関する議論はほぼないといっている。

事件の事実認定も人間の認知的な作業であるのだから、これ自体、心理学の対象のはずである。

このための第一歩というのが本集会の位置づけとなる。

心理の研究者からの反応は概ね良好であった。ただし、心理学的なデータについては注意が必要との意見があった。また、心理学の研究者の中で、法廷での科学的証人として、司法におもねる行動をとっていると思われる人物がいるとの議論があった。

ただ、法学の研究者、特に刑事訴訟法の専門家からは法学に対する見方に問題はないかとの異論があった。

今後であるが、本集会の内容を要約し、他に話題提供者と指定討論者をしていただける先生を募り、日本心理学会でシンポジウムを開催しようと計画している。

また、CSIエフェクトについては、現在、その存在は科学的には検証されていないが、法学者が大きな懸念を抱いているため、心理学的に防護策となるような手法を開発する必要がある。

さらに、捜査のダイナミクス、警察の有罪傾向のバイアスについては、司法、警察だけの問題ではなく会社組織を含めた一般に組織見られる傾向であるので、組織不祥事を防止するための心理学的研究（中谷・今野，2006）等々をもとにどのような対策が可能か考えていきたい。

なお、これについては、今年度のうちに東洋大学現代社会研究所での公開の研究会の開催を考えている。

研究集会参加者リスト

〈研究会名〉				
認定—犯罪捜査と記憶の研究会(科学的証拠の重要性—事実認定における証拠排除の弊害について)				
研究集会開催日： 2023年3月15, 19, 25日(水, 日, 土)				
	氏名	所属	会員	認定 心理士
1	尾藤昭夫	東洋大学現代社会研究所	○	
2	中川知宏	近畿大学総合社会学部	○	
3	水谷充良	関西学院大学	○	
4	西尾美登里	西九州大学		
5	板山昂	関西国際大学心理学部	○	
6	入山茂	東洋大学	○	○
7	横田賀英子	科学警察研究所	○	
8	山本雅昭	近畿大学法学部		
9	松村幸四郎	阪南大学経済学部		
10	桐生正幸	東洋大学社会学部	○	○
11	綿村英一郎	大阪大学人間科学部	○	
12	中園江里人	芦屋西宮市民法律事務所		
13	大杉朱美	福山大学人間文化学部	○	
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				

研究集会参加者リスト

〈研究会名〉				
認定—犯罪捜査と記憶の研究会(科学的証拠の重要性—事実認定における証拠排除の弊害について)				
研究集会開催日： 2023年3月15日(水)				
	氏名	所属	会員	認定 心理士
1	尾藤昭夫	東洋大学現代社会研究所	○	
2	中川知宏	近畿大学総合社会学部	○	
3	西尾美登里	西九州大学		
4	大杉朱美	福山大学人間文化学部	○	
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				

研究集会参加者リスト

〈研究会名〉				
認定—犯罪捜査と記憶の研究会(科学的証拠の重要性—事実認定における証拠排除の弊害について)				
研究集会開催日： 2023年3月19日(日)				
	氏名	所属	会員	認定 心理士
1	尾藤昭夫	東洋大学現代社会研究所	○	
2	入山茂	東洋大学	○	○
3	山本雅昭	近畿大学法学部		
4	松村幸四郎	阪南大学経済学部		
5	桐生正幸	東洋大学社会学部	○	○
6	綿村英一郎	大阪大学人間科学部	○	
7	中園江里人	芦屋西宮市民法律事務所		
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				

研究集会参加者リスト

〈研究会名〉				
認定—犯罪捜査と記憶の研究会(科学的証拠の重要性—事実認定における証拠排除の弊害について)				
研究集会開催日： 2023年3月25日(土)				
	氏名	所属	会員	認定 心理士
1	尾藤昭夫	東洋大学現代社会研究所	○	
2	水谷充良	関西学院大学	○	
3	板山昂	関西国際大学心理学部	○	
4	横田賀英子	科学警察研究所	○	
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				

(様式5)

2023年4月16日

日本心理学会研究会2022年度会計報告書

研究会名称 事実認定—犯罪捜査と記憶の研究会

研究会番号 研21017

助成金額 ¥30,000

年月日	項目	金額
2023年4月17日	返金 (日本心理学会)	<u>¥30,000</u>
(返金予定日)		

支出合計 ¥30,000